令和２年度

人権教育全体計画

小浜市立小浜小学校

（小浜市の学校教育方針）

郷土を愛し、よりよい小浜と日本の未来を創造しようとする児童生徒の育成をめざす

（学校の教育目標）

いきいき!!キラキラ!!　みんな　のびよう

（児童の実態・地域や保護者の願い）

・素直で明るく、学校生活に満足している児童が多い。
・友だちを思いやり、助け合える子に。
・生命を大切にする子に。

（めざす子ども像）

よく考え、一生懸命学び合ってのびる子

言葉の力を得、心を合わせてのびる子

心身ともに健康で、郷土を愛する子

（人権教育目標）

一人一人を大切にし、高い人権意識を持った子どもを育成する。

	低学年	中学年	高学年
生命	命の大切さに気付かせ、安全な生活ができるようにする。	かけがえのない命を大切にし、進んで健康増進に努めていこうとする生活態度を養う。	自他の生命の尊さを理解し、みんなの力で生命を脅かすものをなくしていこうとする態度を養う。
人権	差別的な言葉や行動に気付かせ、注意する態度を育てる。	差別的な言葉や行動に気をつけさせ、なくそうとする態度を育てる。 差別的な言葉や行動を許さず、解決していこうとする態度を育てる。	様々な人権問題について知り、差別を解決していこうとする態度を身につけさせるとともに差別の現状や差別が生じた原因を理解させる。
集団	人にいやな思いをさせないで、誰とでも仲良くできるようにする。	自分の考えを述べたり、助け合ったりできる集団を目指し自他の人格を尊重する態度を養う。	学級内の問題をみんなで解決していこうとする態度を育てる。
コミュニケーション	先生や友だちの話をしっかり聞く態度を養う。	友だちの意見を尊重しながら、自分の意見をきちんと主張できるようにする。	集団の考えを深め、真実を追究していく学習態度を育てる。

各教科	・基礎学力の向上を図り、科学的・合理的なものの見方や考え方を育てる。 ・実用的な技能を修得させたり、差別解消に必要な価値を認識させたりする。 ・自己の主張や表現の場を設け、調和のとれた人間形成を目指す。
道徳	・生活の中の様々な矛盾・不合理・偏見に気づき、解決する力を育てる。 ・お互いの人権を尊重しようとする心情の育成を図る。 ・生命を尊重する精神を育てる。
総合的な学習	・学級（学年）でテーマに取り組み、追究活動を展開する中で、自他の人権を尊重した温かい人間関係の育成を図る。 ・さまざまな人とふれあう中で、自己の生き方を考える。 ・さまざまな人と、交流できる資質や能力を育てる。
特別活動	〈学級活動〉 ・具体的な諸活動を通して、生活の諸問題を解決し、民主的な集団の育成を図る。 ・差別や不合理、偏見に関する問題について見逃さず解決を図る。 ・生命尊重の観点から、性教育や保健指導を行う。 ・障害理解学習を通して、相手を認め共に生きていこうとする心の育成を図る。 ・エンカウンターなどの活動を通して、自尊感情を高め、自他を大切にしようとする態度の育成を図る。 〈児童会活動〉 ・学校生活の充実と向上のための諸問題を話し合い、自主的・実践的に活動しようとする態度を養う。 〈学校行事〉 ・行事への主体的な参加の中で、相互の連帯感を深め、集団への所属意識を持たせる。 〈クラブ活動〉 ・同好の興味・関心を追究する活動の中で、仲間意識・連帯感を深める。

その他教育活動
・　個別指導や教育相談活動を行い、個の自己実現を図るとともに規律ある集団を組織していく。 ・　教育活動全体を通して、人権を尊重する態度を育てるための指導を徹底する。

家庭や地域との連携	・　ＰＴＡ活動の中で、人権教育の推進について理解と協力を得る。 ・　保、幼、小連絡会や小中連絡会を持ち、人権教育についての情報交換を積極的に行う。 ・　家庭・地域・学校協議会を持ち，人権教育についての情報交換を積極的に行う。

令和２年度　人権教育推進計画

学 校 名	小浜市立小浜小学校			校 長 名	森　徳実
児 童 数	２６３名	教職員数	１７名	人権教育主任名	石橋　真弓

１．人権教育目標

一人一人を大切にし、高い人権意識を持った子どもを育成する。

２．重点努力目標

・自尊感情を高め、自他を大切にし、互いに助け合える集団の育成をめざす。
・自分の思いを伝え、友だちの思いを聞くコミュニケーション能力を培う。
・命の大切さに気付き、自他の生命を大切にできる子の育成をめざす。
・さまざまな人と交流する中で、他者を理解し自己の生き方を考える態度を養う。

３．具体的推進計画

（１）各教科でねらうもの

＜各教科・道徳＞

・「差別に気付き、これを認識して、解決に向けて努力するために、各教科の基礎・基本といわれるものを確実に身に付けることが、最も基本的なことである」という共通理解のもと、指導にあたる。
・各教科の特性を重視しつつ、科学的・合理的なものの見方や考え方を育て、自己表現の場を設ける。
・国語科では、確かで豊かな表現力を育てることを目指し、実践する。また、文学教材を通して、感動させたり、人の生き方にふれさせたりする。
・社会科では、社会事象を正しくとらえたり、公正に判断したりするなど公民的資質を育てる。
・理科や体育の保健領域においては、生命の大切さについて理解を深める。
・生活の中にある、様々な矛盾・不合理・偏見に気付き、厳しく追究し、解決できる力を育てる。
・正しいと信ずることをやり遂げる強い精神力を育てるとともに、人権尊重の心を育てる。
・自他の生命を大切にする心を育てる。
・様々な人権問題を知り、差別を解決していこうとする態度を身につけさせるとともに、差別の現状や差別が生じた原因を理解させる。６学年では、拉致問題を取り上げる。

＜特別活動＞

・学級活動では、児童中心の具体的な活動を通して、生活上の諸問題を解決し、積極的に協力し合う集団活動の充実や育成を図る。また、教師主導の活動では、差別に関わる問題を見逃さずに扱う。
・児童会活動では、学校生活の充実と向上のための諸問題を話し合い、積極的に協力し合う集団の育成を図る。
・学校行事では、学校生活の充実と発展に資する活動を行い、集団への所属意識を持たせる。

＜総合的な学習の時間＞

・学級（学年）でテーマに基づき、追究活動を展開する中で、自他の人権を尊重した温かい人間関係の育成を図る。

（２）教職員の研修

・児童理解の場を設け、人権教育の充実を図る。
・気がかりな児童の理解を通じて、教員の人権意識の高揚をめざす。

（３）全校児童に対する取組

・個別指導や教育相談を実施し、個に応じた対応及び児童理解を図るとともに、集団としての力を高めていく。
・縦割り班活動による清掃や集会活動等の交流を通してよりよい集団づくりをめざす。

（４）保護者に対する取組み

・ＰＴＡ活動を通じて、人権教育の推進について理解と協力を得る。　・学校参観日の設置
・学級通信の発行　・教育懇談会　・家庭訪問　・教育講演会

（５）校内研修計画

学 期	内容	内容（年間を通して）
1学期	・本校の教育方針及び年間計画の検討(4月) ・教育相談(5~6月) ・障害理解学習の実施　・ＱＵアンケートの実施(6月)	・気がかりな児童理解に関する研修 ・より良い学級集団にむけての実践
2学期	・教育相談、ＱＵアンケートの実施(11月) ・障害理解学習の実施　・人権週間の取組(11.12月を中心に)	
3学期	・教育相談　・本年度の反省とまとめ（3月）	

令和２年度　人権教育全体計画

日本国憲法 教育基本法 その他関係法令	学校教育目標 たくましく　心豊かな　雲浜の子	児童の実態 地域の実態・願い 保護者の願い

＜めざす児童像＞　仲間とのつながりの中で目的意識を持ってねばり強く活動し，思いや考えを伝え合うことで，自分のことも相手のことも大切にできる子ども

人権教育基本目標

身近な生活の中にある偏見や差別に気づき，差別を許さない意志と行動力を身につけさせる。
友だちや周りの人々の存在や個性を認め，みんなで支え合おうとする集団の育成を図る。

学年別努力目標	低学年	中学年	高学年
	○生きることのすばらしさや，命の大切さに気づかせる。 ○友だちと仲良くし，みんなの役にたとうとする態度を養う。 ○差別的な言葉や行動に気づかせ，注意する態度を育てる。	○命の尊さを知り，自他の命を大切にしようとする態度を育てる。 ○自分を大切にするとともに，優しい心でみんなのために役にたとうとする態度を養う。 ○差別的な言葉や行動に気をつけさせ，なくそうとする態度を育てる。	○みんなの力で自他の生命を尊重しようとする態度を養う。 ○進んで人のためになることをし，よりよい人間関係を築こうとする態度を養う。 ○差別を解決していこうとする態度を身につけさせるとともに，差別の現状や差別が生じた原因を理解させる。

教師の人権意識の高揚

一人一人に居場所のある学級づくり

各教科	特別の教科道徳	特別活動	総合的な学習の時間
○　学習と確かな学力を保障する。 ○　自ら考え，主体的に判断したり表現したりすることを重視した問題解決的な学習活動を取り入れる。 ○　人権問題に対する科学的・合理的な見方や考え方を身につけさせる。 ○　様々な体験活動から感性をゆさぶり豊かな心情を育てる。	○　「生きる力」の核となる豊かな人間性の育成を図る。 ・　美しいものや自然に感動する心。 ・　正義感や公正さを重んじる心。 ・　生命を大切にし，人権を尊重する心。 ・　他人を思いやる心。 ・　自立心，自己抑制力，責任感。 ・　他者との共生や異質なものへの寛容。 ○　拉致問題を取り上げた人権教育の推進。	○　実践に結びつく効果的な方法で，基本的な生活習慣や基本的な行動様式の定着を図る。 ○　よりよい学級や学校生活をめざし，身の回りの問題をみんなで解決していこうとする自治的・自主的な態度を育てる。 ○　学校生活のいろいろな場で仲間意識や連帯感を深める。	○　体験的な学習や問題解決的な学習における様々な人との関わりの中で，豊かな心情を養う。 **その他の教育活動** ○　縦割り集団や兄弟学級との活動を通して，互いを認め合う心や思いやる心を育てる。 ○　飼育・栽培活動を通し，豊かな情操と命の大切さや思いやりの心を育てる。

家庭や地域社会との連携

○　児童が家庭にとってかけがえのない存在であることを啓発する。
○　児童が自分を大切に思い，自分と向き合えるように家庭に働きかける。
○　地域の様々な活動に積極的に参加できるよう，地域との連携を図る。
○　拉致問題啓発講座事業を積極的に活用する。（６年生）

令和２年度　人権教育推進計画

学校名	小浜市立雲浜小学校				学校長名	竹中　一道	
学級数	9	児童数	185	教職員数	16	人権教育主任名	村田俊男

１　人権教育目標

人権感覚を磨き，望ましい人間関係を作り上げていくとともに，差別を見抜く「眼」と差別を解決しようとする「心」や「態度」を育てる。

２　重点努力目標

・かけがえのない自他の生命を大切にする児童を育てる。
・自尊感情を高め，認め合い支え合うことのできる児童を育てる。
・目標をもって困難に立ち向かい，夢を実現しようとする児童を育てる。

３　具体的推進計画

（１）各教科等でねらうもの

＜各教科＞

・学習指導要領の趣旨と各教科の本質を的確にとらえ，教員の授業力向上と児童の基礎学力向上を図る。その際，環境や発達において様々な困り感を抱える児童の支援に努める。
・社会科において，社会事象について考察させる中で，基本的人権の尊重や民主的・平和的な国家社会を形成する考え方を身につけさせるように努める。
・言語活動の充実を図り，豊かな感性と，コミュニケーション能力の育成に努める。
・自分の考えがみんなの役に立つことを実感できる，子ども中心の授業を展開する。

＜特別の教科道徳＞

・児童の実態に即した資料の活用や，体験的活動を活かす授業を展開するよう努める。
・人権教育の視点に立った授業の展開に努め，差別や偏見を許さない道徳的実践力を育てる。
・ビデオ「めぐみ」の視聴等を通し、人権の意義や重要性を理解することで児童の人権感覚を磨き、自他の人権を守ろうとする態度を育てる。

＜特別活動＞

・集団における仲間意識や規範意識を高めるような指導を充実させる。
・身近に存在する不合理や偏見差別いじめを未然防止し、みんなの力で解決する仲間づくりを行う。

＜総合的な学習の時間＞

・豊かな体験を通し，人との関わり方や自分の生き方について，深く考える場を設定する。

＜その他の教育活動＞

・基本的な生活習慣や基本的な行動様式を身につけさせる。
・学級担任が年間を通じ，開発的予防的で計画的な教育相談や適切な個別対応を実施する。

（２）教職員の研修

・困り感を抱える児童への勇気づけや学級での諸問題について，人権尊重の視点から職員会議等で全職員の共通理解を図る。
・講師の講話や書物，ビデオ視聴，ケーススタディ等による研修を通し，人権感覚を磨く。

（３）全校児童に対する取り組み

・縦割り班活動による清掃や集会活動，兄弟学級との交流等を通して，よりよい仲間づくりをめざす。
・人権花壇等，花の栽培を通して，豊かな情操と生命の大切さ，思いやりの心を育てる。
・学年の取り組み発表等の人権週間の取り組みを通して，人権意識の高揚を図る。
・６年生では「同和問題」や「拉致問題」に関する内容も取り上げ、より深く考えさせる。

（４）保護者に対する取り組み

・学校，学年，学級だより，授業参観や懇談会，電話訪問や家庭訪問等を通して，保護者との連携を密にするとともに，人権の啓発に努める。

（５）校内研修計画

回	月日	研修課題・内容	対象	講師・資料等
1	10／12	児童理解（困り感のある児童）に関する研修	教職員	特別支援教育担当
2	11／ 9	人権週間の取り組みと人権啓発、各学年取組発表	教職員	人権教育主任
3	12／21	特別支援教育に関する研修	教職員	特別支援教育担当
4	2／15	人権教育のまとめと来年度への方向づけ	教職員	人権教育主任

※人権教育や道徳教育の校外研修会に参加した内容は，伝達講習会で共通理解を図る。

令和２年度　人権教育全体計画

教育目標：豊かな人間力をもち、未来をひらく子どもの育成
やさしく　かしこく　たくましい　西津を愛する子

自ら考え学び合う子	人間性豊かな子	心身ともに健康な子	ふるさと大好きっ子

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
世界人権宣言
子どもの権利条約　ほか関係法令集

【児童の実態】
・明るく活発である。
・だれにでも気軽に話しかけて親しみやすい子が多い。
・場に応じたあいさつや言葉づかいの意識が十分でない。
・自己肯定感の低い子がいる。
・周囲に流されやすい子がいる。
・コミュニケーション力の低い子がいる。

人権教育目標

○自他を尊重し，ともに高め合う児童の育成
・個々の児童の自尊感情を高め，自己肯定感をもたせる。
・他者の存在を尊重する心をはぐくむ。
・より良い価値を求めて，ともに高め合おうとする心情や態度を育てる。

【保護者や地域住民の願い】
・楽しい学校生活をおくってほしい。
・人に思いやりがもてる子になってほしい。
・自信をもって自分らしく生活してほしい。

	低学年	中学年	高学年
目標	仲良く遊び，生活する子	仲良く助け合い，相手の気持ちを考え，協力する子	思いやりの心をもち，自ら考え行動し，責任をもつ子
自分	自分の良さに気付き、生かす。	自分の良さを伸ばす。	自分の良さをさらに高める。 自己実現を図る。
他者	友達の良さに気付き，仲良くする。 素直にかかわる。	互いの良さを認め合う。 親しみをもってかかわる。	互いの良さを認め合い，伸ばし合う。 相手の立場を考えてかかわる。
社会	あいさつができる。 善悪を正しく判断する。	礼儀正しくする。 善悪の判断にそって行動する。	礼儀をわきまえる。 社会に存在する不合理に気づく。

教　　科	道　　徳	総合的な学習の時間	特別活動その他の教育活動
・基礎的基本的な事項の定着を図り，多様な考え方ができるようにする。 ・科学的，合理的なものの見方・考え方を養う。 ・自分の思いや考えを的確に伝え合うコミュニケーション力を身につける。	・教師と児童，児童相互の人間関係を深めるとともに，児童が自己の生き方について考えを深められるようにする。 ・お互いが思いやりの心を持ち，仲良く助け合おうとする態度を養う。	・祖父母や地域の人，園児，特別支援学校の児童，外国の人など，様々な人たちとの交流を通して，共に生きようとする態度を養う。 ・探究活動に主体的に取り組むことで，自身の行為に対する責任をもたせる。	・認め合い，支え合う温かい集団づくりをする。 ・縦割り班活動や集団登下校など，他学年との交流学習を通して相互理解を深め，望ましい人間関係および連帯感を育てる。 ・一人一人を生かした活動を通し，自己肯定感，自己有用感を育む。 ・人権集会や拉致問題に関する学習等において，身のまわりの差別に気づき，自他の人権を守ろうとする態度を養わせる。

家庭や地域社会との連携	・ＰＴＡ総会，学級懇談会，保護者会，学校・学級だより，学校公開，学校行事などを通して，保護者や地域の方に，人権教育の推進についての理解と協力を得る。 ・保幼小連絡会や小中連絡会，共に学ぶ交流活動を通して，保・幼・中学校との連携を図る。 ・授業参観日において，人権の学習を取り入れる。 ・地域に伝わる民話や史跡の学習を通して，ふるさとの偉人について学ぶ機会をもつ。

令和２年度　人権教育推進計画

学校名	小浜市立西津小学校					学校長名	岡本　悟
学級数	８学級	児童数	176名	教職員数	14名	人権教育主任名	岡本敏和

1　人権教育目標　　**○自他を尊重し，ともに高め合う児童の育成**

○個々の児童の自尊感情を高め，自己肯定感をもたせる。

○他者の存在を尊重する態度を育てる。

○より良い価値を求めて，ともに高め合おうとする心情や態度を育てる。

2　重点努力目標

○自他の生命をかけがえのないものとして大切にする子（生命）

○相手の立場に立って物事を考え，行動できる子(人権)

○集団の協力でみんなの幸せを切り開いていく子(集団)

○働くことの尊さを知り，正しい労働観・職業観がもてる子(勤労)

○真実を尊び，真実を貫こうとする主体性と行動力をもった子（真実）

3　具体的推進計画

(1) 各教科・領域等でねらうもの

① 各教科

○国語…読みとったことなどを表現する活動を通して，伝え合い聴き合う力を高める。

○社会…民主的・平和的な社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。

○算数…筋道を立てて考える能力を育てる。

○理科・生活…科学的な思考や自然や生命を尊重しようとする態度を養う。

○図工・音楽…感性，心情，情操を豊かにする。　○家庭…自立する能力や態度を育てる。

○体育…協力して行動し，公平な態度で活動できるようにする。

② 道　徳

○思いやりの心，自他の生命を尊重しようとする心，誠実さに共感できる心，感動する心など，豊かな心の育成を図る。

③ 特別活動

○より良い学級や学校生活をめざして問題の解決に取り組み，集団の一員としての自覚と責任感を培う。

○学校行事や交流活動を通して，豊かな人間関係を育成し，心身の調和的発達と社会性の育成を図る。

④ 総合的な学習の時間

○自然体験や社会体験を通して，豊かな心を育て，他者と共に生きようとする態度を育てる。

○国際理解学習，福祉学習，ふるさと学習などを通して，人権に対する考えを深める。

○学び方や考え方を身につけ，探究活動に主体的，創造的に取り組む能力や態度を育てる。

⑤その他，生徒指導

○社会性をはぐくみ，人との関わりを豊かなものにするとともに，いじめのない学校づくりに取り組む。

○身のまわりに存在する差別に気づき，「おかしい」「許せない」という人権感覚を育成する。

○生命の尊重及び健康安全に関する態度や能力を育成する。

○全職員の共通理解を基盤として，一人一人に即した生活指導や教育相談を行う。

(2) 教職員の研修

○定期的な児童理解の場をもち，全校で気がかりな児童の理解をはかり，支援体制づくりを行う。

○授業力の向上や学習環境の整備を図る。　○人権教育に関わる校内研修を行う。

(3) 全校児童に対する取組

○全校縦割り班・集団登下校などの活動や児童会中心の活動を通して，児童の仲間意識や連帯感を高める。

○人権集会や拉致問題に関する学習等，人権意識を高める取組を行う。

○障がい者理解学習を通して，障がいがある人や特別支援学級（青空学級，スマイル学級）への理解を深める。

(4) 保護者に対する取組

○学校だよりや学級通信を通して，人権尊重の啓発活動を行い，協力を求める。

○人権に関する授業公開（全校一斉），学級懇談会，保護者会，個人面談，PTA活動，家庭訪問などを利用して適宜啓発する。

(5) 校内研修計画（年間研修計画）

学期	月	研　修　内　容	対象	講師・資料など
1	4	人権教育推進計画立案・検討　人権教育の実践の概要	各担任	人権教育主任
	5	児童理解の留意点と方法	各担任	教育相談担当
	6	各学級内の問題提起　教育相談	各担任・児童	児童アンケート
2	7	児童理解の留意点と方法	各担任	特別支援教育担当
	8～10	拉致問題についての研修	各担任・児童	外部講師 人権教育担当
	11	人権集会の立案と実施	各担任・児童	
3	1	児童理解の留意点と方法	各担任	生徒指導担当
	2	人権教育の取り組みのまとめと反省	各担任	
	3	本年度の成果報告の作成	各担任	学校評価等

令和２年度　人権教育全体計画

小浜市立内外海小学校

日本国憲法 教育基本法 その他関係法令	学校の教育目標 内外海の子として大きな志をもち，未来へ挑戦できる子	児童の実態 地域の実態・願い 保護者の願い

めざす児童像と重点課題

主体的につながり合う子　志をもって，主体的に学び合う子　一所懸命に，たくましい心と体をつくる子

人権教育基本目標

自他の人権を尊重するために，
差別に気づき，偏見・不合理を許さない意思と行動力をもつ子どもの育成

自分の思いをきちんと伝え，友だちの思いをしっかり聞くコミュニケーション能力を高め合う子
一人一人のよさを認め合い，つながり合い，高め合うことのできる集団づくり

学年別努力目標	低学年	中学年	高学年
	○生きることの素晴らしさや命の大切さに気づかせ，安全な生活ができるようにする。 ○人にいやな思いをさせないで，誰とでも仲よくして生活しようとする態度を育てる。 ○遊びや身近な生活の中にある差別的な言葉や行動に気づかせ，注意する態度を育てる。	○かけがえのない命を大切にし，健康に生活しようとする態度を養う。 ○誰もがもっている幸福に生活する権利を大切にし，これらを侵さないようにする態度を育てる。 ○差別的な言葉や行動に敏感になり，みんなで考え合って，解決していこうとする態度を育てる。	○自他の生命の尊さを理解し，みんなの力で生命を脅かすものをなくしていこうとする態度を養う。 ○基本的人権についての理解を深め，これをみんなの力で守り抜いていこうとする態度を養う。 ○違いを認め合い，差別の現状や生じた原因を理解し差別を解決したり，より良い集団へ改善したりしていこうとする実践的な態度を養う。

教師の人権意識の高揚

お互いの人格を認め合い大切にしていこうとする風土をもった学級づくり

各教科等	道徳科	特別活動	総合的な学習の時間
○学習の機会と豊かな学力を保障することで，調和の取れた人間育成をめざす。 ○自ら考え，主体的に判断し表現することを重視した問題解決的な学習活動を取り入れる。 ○人権問題に対する科学的・合理的な見方や考え方を身につけさせる。 ○各教科の特性や様々な体験活動を生かし，豊かな感性と心情を育てる。 ＜外国語科・外国語活動＞ ○日本と外国との生活，習慣，行事などの違いを知り，多様なものの見方や考え方があることに気づかせる。	○基本的人権をはばむ差別や偏見を取り除くことにつながる道徳性を身につけさせる。 ○不正な偏見による差別を許さない正義感を育成する。 ○思いやりを通して養われる信頼感を育成する。 ○お互いの人格を認め合い，人を人として大切にしていこうとする心情を育てる。 ○差別や偏見，不合理に気づき，追求し解決に向けた実践的態度を育成する。	○学校生活のいろいろな場や行事を通して，集団への所属感や仲間意識，連帯感を深める。 ○実践に結びつく効果的な方法で，基本的な生活習慣や基本的な行動様式の定着を図る。 ○よりよい学級や学校生活をめざし，身近な生活の中の矛盾・不合理な問題に目を向けてみんなで解決していこうとする自主的・自治的な態度を育てる。	○体験的な学習や問題解決的な学習を通して，様々な人とかかわる中で，自己の生き方を考える力を育てるとともに豊かな心情を養う。 **その他の教育活動** ○縦割り集団活動を通して，互いを認め合う心や思いやる心を育てる。 ○飼育・栽培活動を通して，豊かな情操と命の大切さや思いやりの心を育てる。

家庭や地域との連携

○　児童が，かけがえのない存在であることを啓発し，家庭での居場所があるようにする。
○　児童の善行を通信やＨＰなどで意図的に発信するなど，家庭・地域でもほめられる機会を多くするようにはたらきかける。
○　地域の行事や活動に積極的に参加できるように，地域と連携する。

令和２年度　人権教育推進計画

学校名	小浜市立内外海小学校				学校長名	渕上　美千江	
学級数	７	児童数	７７	教職員数	１２	人権教育主任名	新谷　弘子

１　人権教育目標

自他の人権を尊重するために，差別に気づき，偏見・不合理を許さない意思と行動力をもつ子どもの育成

２　重点努力目標

・かけがえのない自他の命・存在・尊厳を認め合い，大切にする子を育てる。
・だれもが幸福に生活する権利をもっていることを理解し，人に喜んでもらうことを進んで行い自己有用感をもつことのできる子を育てる。
・違いを認め合い，差別を見抜く「眼」と差別を解決しようとする「心」や実践的な「態度」を育てる。

３　具体的推進計画

（１）各教科等での取組

＜各教科＞

・各教科の本質を的確にとらえ，教員の授業力向上と児童の基礎学力の充実を図る。その際，環境や発達，日本語の習得などにおいて様々な課題を抱える児童の支援に努める。
・３Ｓ学習を定着させ，自ら課題意識をもって主体的に解決しようとする力を育てる。その際，自分の考えがみんなの役に立つことを実感できる，主体的・対話的に学ぶ授業を展開することに努める。
・社会科では，歴史上の身分差別や同和問題を知り，基本的人権の尊重や民主的・平和的な国家社会を形成する考え方を，算数や理科では，科学的・合理的な見方や考え方を育てるように努める。外国語科では，日本と外国との生活，習慣，行事などの違いを知り，多様なものの見方や考え方があることに気づかせる。
・学習用語を多く使えるようにするなど，どの教科でも言語活動の充実を図る。

＜道徳科＞

・道徳の重点目標と児童の実態に即した資料の活用や，体験的活動を生かす授業の展開に努める。
・５月末，10 月末に全学級で，いじめについての授業を実施して，いじめ未然防止に努める。
・拉致問題を人権問題として理解するとともに，許してはならないという道徳的心情を養う。

＜特別活動＞

・学級や異学年集団による活動を通して，違いや個性を認め助け合うことができる仲間づくりを行う。
・身近に存在する不合理や偏見，差別，いじめを，みんなの力で解決する仲間づくりを行う。

＜総合的な学習の時間＞

・豊かな体験活動を通し，人とのかかわり方や自分の生き方について，深く考える場を設定する。

＜その他の教育活動＞

・学級担任が，毎月の「学校生活アンケート」でいじめの実態把握や児童理解に努めるとともに，年間を通じ，計画的な教育相談を行う。ＱＵテスト結果分析をもとに適切な個別対応を実施する。

（２）教職員の研修

・職員会議等で気がかりな児童，学級での諸問題について，人権尊重の視点から全職員の共通理解を図る。
・講話や書物，ビデオ，ケーススタディなどによる研修をしたり，毎月，教職員の人権意識チェックを実施したりして，教職員一人一人の人権感覚を磨く。

（３）全校児童に対する取組

・気持ちのよいあいさつ，元気な返事，場に応じた言葉づかいができるように指導する。
・縦割り班による清掃や集会活動を通して，仲間意識や連帯感，コミュニケーション能力を育てる。
・特別養護老人施設（若狭ハイツ）訪問，園児との交流など，様々な人々とのかかわりを通して，人権に対する意識を高めていく。
・人権強化週間を設け，人権意識を高める活動を充実させる。

（４）保護者に対する取組

・６月と 11 月に，いじめに関する保護者アンケートを実施して，教育相談や個別対応に生かす。
・学級だより，ＨＰ，授業参観や懇談会，電話訪問や家庭訪問，PTA 行事などを通して，教育方針について理解と協力を得たり，人権の啓発を行ったりする。
・２月に，全学級で人権に関する授業を実施し，参観を呼びかける。

（５）校内研修計画

回	月日	研修課題・内容	対象	講師・資料等
1	4/13	人権教育全体計画・推進計画　年間計画の作成と共通理解	教職員	
2	5/22	嶺南地区人権教育研究協議会の伝達講習会	教職員	人権教育主任
3	11/30	人権教育に関する研修	教職員	
4	11/24～12/4	人権週間の取組と保護者への人権啓発	児童・保護者	
5	2/8	人権教育のまとめと来年度への方向づけ	教職員	人権教育主任

人権教育全体計画

小浜市立小浜美郷小学校

関係法令等

○日本国憲法　○教育基本法
○学校教育法　○学習指導要領
○人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
○人権教育の指導方法等の在り方について(第三次とりまとめ)
○福井県人権教育の手引き
○小浜市学校教育方針

学校教育目標

**つながりを大切に　豊かな心で
たくましく生きる子の育成**

～新しい仲間と新しい地域で学び、
自己の夢の実現に向かって～

【めざす子ども像】
○みずから考える子
○ささえ合い認め合う子
○とことん鍛える子

児童・学校の実態

○昨年度４校が統合して出会った児童たちである。全体として素直で明るい児童が多い。
○各地区、それぞれ異なる豊かな自然と多くの地域財産を持った地区である。

人権教育の目標

①多様な人々の存在を認め、自他を尊重する豊かな感性を育むとともに、②いじめや差別、偏見を見逃さないで行動する児童を育成する。

人権教育を通じて育てたい資質・能力

①正しいことを正しい、間違っていることを間違っていると感知する力
②他の人の立場に立ってその人に必要なことやその人の考えや気持ちなどが分かるような想像力・共感的に理解する力
③考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるような、伝え合い、わかり合うためのコミュニケーションの能力やそのための技能

学年重点目標

低学年	中学年	高学年
①いじめられたり、困っていたりする子に気づき、声をかけることができる。 ②③友達に嫌な思いをさせず、仲良く助け合う態度を育てる。	①自分をごまかしたり、友達のせいにしたりしない強い心と正しい態度を育てる。 ②③自分の良さを自覚するとともに、自分と異なる友達の良さを認め、大切にする態度を育てる。	①身近な人権問題の問題性を認識し、正しい判断と行動で解決しようとする態度を育てる。 ②③自他の人権を大切にし、集団生活の向上に向け主体的に問題を解決する態度を育成する。

各教科における人権教育

「主体的・対話的で深い学び」の授業を推進し、一人一人が「分かる・できる」喜びを味わわせるとともに、子どもどうし、教員と子どもが心をつなぎ、仲間とともに学ぶ楽しさ、仲間に必要とされる喜びを感じられる授業を行う。

［国語］言語活動、思考力、日本の文化や伝統を大切にする心情を養う。
［社会］社会事象を正しくとらえ、様々な人権問題について正しく理解し人権意識の高揚を図る。
［算数］物事を論理的に考察し、合理的に処理する能力を育てる。
［理科］問題解決能力や科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を愛する豊かな心情と真理を追究する力を育てる。
［音楽］豊かな感性や情操を育てる。
［図工］心豊かな生活を創造する意欲や態度を育てる。
［家庭］家庭への尊敬の念や愛情を育て、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる。
［体育］命を大切にする心を育てるとともに、規則を守り協力して責任を果たす態度を育てる。
［外国語］異なる文化への理解を深め、コミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。

道徳科における人権教育

○生命尊重の精神を身につける。
○差別や偏見を許さない「心情」を育てる。
○人権侵害の解決に向け、望ましい行動がとれる実践力を培う。
○人間の生き方を考える中で、自己の「生き方」を見つめ、よりよく生きようとする意欲・態度を育てる。

総合的な学習における人権教育

○身近な自然や地域の人々の生き方の中に、自ら課題を見つけ、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質・能力を育てる。
○様々な人との関わり合いの中で、豊かな心情や実践的態度を養う

特別活動における人権教育

○望ましい人間関係を形成し、諸問題を主体的に解決していこうとする自治的・実践的な態度を育てる。
○行事等への主体的、積極的な参加を通して、学校生活づくりに主体的に参画する態度を育てるとともに、集団への所属感や仲間との連帯感を育てる。

生徒指導

○児童の実態を的確に把握・共有し、一人一人の児童を大切にする生徒指導を全教職員で行う。
○児童同士が心をつなぎ、支え合い協力し合える人間関係を構築する。
○「正しいことを正しい」「誤ったことを誤っている」としっかりと言える集団づくりを行う。
○「スマートルール」を設定し、適正なインターネット利用に向けた取組みを進める。

教職員研修

○校内研修において、人権尊重の理念を学び、教員自身の人権意識・人権感覚の高揚に努める。
○多様な価値観や考え方を互いに尊重し合えるよう、子どもたちが主体的に意見を交流する授業づくりを授業研究を通して行う。
○仲間とともに、仲間のために行動できる児童の育成を目指した、集団づくりの研究を行う。

家庭・地域社会との連携

○各種通信による啓発活動、PTA との共催活動、授業参観日、親子ふれあい活動や啓発活動、学校開放日の設定と地域への広報、地域の方々との交流学習、保育園・中学校との交流活動の推進等

令和２年度　人 権 教 育 推 進 計 画

学校名	小浜市立小浜美郷小学校				学校長名	前田　良則
学級数	１５	児童・生徒数	３１６	教職員数	２２	人権教育主任名	福井　敦夫

１　人権教育目標

多様な人々の存在を認め、自他を尊重する豊かな感性を育むとともに、いじめや差別、偏見を見逃さないで行動する児童を育成する。

２　重点努力目標

低学年	中学年	高学年
○いじめられたり、困っていたりする子に気づき、声をかけることができる。 ○友達に嫌な思いをさせず、仲良く助け合う態度を育てる。	○自分をごまかしたり、友達のせいにしたりしない強い心と正しい態度を育てる。 ○自分の良さを自覚するとともに、自分と異なる友達の良さを認め、大切にする態度を育てる。	○身近な人権問題の問題性を認識し、正しい判断と行動で解決しようとする態度を育てる。 ○自他の人権を大切にし、集団生活の向上に向け主体的に問題を解決する態度を育成する。

３　具体的推進計画

(1)　各教科等でねらうもの

【各教科】
- 基礎・基本の確かな定着を目指した学習指導、および個に応じた支援により、一人一人の学力を保障する。
- 「主体的・対話的で深い学び」の授業を推進し、仲間とともに学ぶ意義を味わうとともに、課題解決を通して、科学的・論理的なものの見方や考え方を育てる。
- 自分の考えを自分の言葉で的確にまとめ、相手にわかりやすく伝える表現力をつける。

【道徳科】
- 「考える道徳」の実践を推進することにより、自己の生き方を見つめ、よりよく行きようとする意欲・態度を育てる。
- 正しいことを正しい、誤ったことを誤っていると感じる感性を磨き、正しいと思うことを最後までやり遂げようとする意欲・態度を育てる。

【総合的な学習】
- 身の回りの事象から課題を見出し、主体的に判断・行動してよりよく解決する資質・能力を育てる。
- 価値ある体験活動を取り入れた授業を通し、様々な人との関わり方を学ぶとともに、自分の生き方につながる学力を培う。

【特別活動】
- 学級活動・学校行事等の共通体験活動を意図的に配置し、集団の絆を深め、心の通い合う人間関係を築く。
- 学級で起こる諸問題を自分の問題としてとらえ、主体的に解決していこうとする自治的・実践的な態度育てる。
- 縦割り班やペア学年の活動を通して、自己有用感や思いやりの心を育てる。

(2)　教職員の研修

【授業研究】
- 多様な価値観や考え方を互いに尊重し合えるよう、子どもたちが主体的に意見を交流する授業づくりを全校体制で授業研究を通して行う。
- 授業の中で、子どもと子ども、教員と子どもが心を結び、安心して学習に取り組める集団を築くための教師の関わりを研究する。
- 基礎・基本の定着に向け、ショートタイムの有効な活用や、繰り返し習得する機会の研究を進める。

【校内研修】
- 理論研修により、人権教育に関する理解を深めるとともに、自身の言動を点検・確認することにより、教員自身の人権感覚を高める。
- ＯＪＴにより、経験者の持つ集団づくりや児童理解に係る理念やスキルを学び、教員一人一人のｷｬﾘｱｱｯﾌﾟを図る。
- 拉致問題についての研修を通し、教員自身が拉致問題への理解を深めるとともに、授業化に向けて教材研究を行う。

(3)　全校児童（生徒）に対する取組み

- 児童会活動、縦割り班活動、ペア学級活動等の日常活動や、学校行事の取り組みを通して、自己有用感を高め、社会性や人間関係力を育てる。
- 人権教育の取り組みを通して、定期的に自分たちの行動を振り返る機会を持ち、自分の人権感覚を高め、人権意識を持つ。
- 「スマートルール」を設定し、適正なインターネット利用に向けた取組みを進める。

(4)　保護者・地域に対する取組み

- 各種通信、家庭訪問、保護者会、地域懇談会、ＨＰ等により、学校の教育方針を発信し、についての理解と協力を得る。
- 地域学校協議会やＰＴＡ活動を通して、人権に係る諸問題について協議する等、地域と保護者との連携を図る。

(5)　校内研修計画

回	月日	研修課題・内容	対象	講師・資料等
1	4 月 7 日	児童理解（気がかりな児童について）	全教職員	特コ
2	4 月 27 日	人権教育全体計画・推進計画の検討・作成	全教職員	全体計画・推進計画
3	4 月 15 日	集団づくり・学級経営について	全教員	特活主任
4	9 月 7 日	特別支援教育	全教員	特コ
		生徒指導研修	全教員	生徒指導主事
5	11 月 30 日	人権についての研修	全教員	人権主任

令和２年度　人権教育全体計画

小浜市立今富小学校

学校教育目標

すすんでかかわり　生き生きとりくむ　今富っ子の育成

思いやりのある子・思いや考えを伝えられる子・健康でたくましい子

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・世界人権宣言
・人権教育啓発推進法
・子どもの権利条約
・その他関係法令等

人権教育目標

○自他の人権を尊重するとともに，差別を見抜く確かな判断力と実践力をもった子どもの育成

・身の回りの偏見や差別の不合理に気づかせ，人権問題を正しく認識するための素地を培う。
・日常の学校生活において自他を尊重する思いやりの心や態度を育成する。

児童の実態

・挨拶ができる子が増えてきた。
・目的や場に応じて,主体的に判断し行動しようとする意識，公正・公平な判断力がやや弱い。
・特別な支援を必要とする児童がどの学級にもいる。

地域・保護者の願い

・人の気持ちや立場を考えられる思いやりの心を持ち，行動できる強さを持ってほしい。
・自尊感情を持ってほしい。

	各学年の目指す児童像
低学年	・自分のことは自分ででき，善いことと悪いことが判断できる。 ・自分や友だちのよいところを知り，友だちと仲良く行動できる。
中学年	・善悪の判断ができ，正しいと思うことを行動に移すことができる。 ・自分や友だちのよいところを知り，学級や友だちのために行動できる。
高学年	・生活の中の不合理に気づき，その解消に向けて，自らの判断で行動を起こすことができる。 ・自分も周りの人も大切に思い，集団ために役立つことに喜びを感じることができる。

各　教　科	道 徳 科	特 別 活 動	総合的な学習の時間
・基礎・基本を大切に学習に励み，一人一人が確かな学力を身につける。 ・人権意識や差別に対する科学的認識を身につける。 ・科学的・合理的な見方・考え方を身につける。 ・豊かな感性と心情を持ち，伸び伸びと自己表現ができる。	・偏見に動かされない自主自立の態度を培う。 ・自分の考えや意見を相手に伝えるとともに，相手のことを理解し，自分と異なる意見も大切にする。 ・生命尊重の精神を育む。 ・善悪の判断，きまりの尊重等の規範意識を育む。	・一人一人のよさや違いを認め合い，共に活動し，皆がいごこちのよい学校生活を築く。 ・生活の中での矛盾・不合理な問題に目を向け，具体的な活動を通して自主的，主体的に解決していく。	・ふるさとの自然，文化，産業にふれる体験や調査，発表，討論など多様な学びを通して，よりよい生き方を考えていく。 **その他の教育活動** ・縦割り活動などの異学年集団活動を通じて，思いやりや認め合う心を育み，仲間意識・連帯感を高める。

家庭や地域社会との連携

・あらゆる機会をとらえ，学校で行う人権教育の推進について理解と協力を得る。
・家庭地域学校協議会を通して，学校と地域の連携を図る。

評　　価

項　目	方　法	観　点
児童の自己評価	生活アンケート	・自他の大切さについて ・学校生活について ・集団の中での行動や体験について
教職員の児童評価	行動観察，作文，振り返り	
取組に対する評価	教職員アンケート	・学級経営や職員の取組体制について ・年間計画に沿った実践について ・研修内容について ・家庭や地域との連携について

令和２年度　　人権教育推進計画

学校名	小浜市立今富小学校			学校長名	平井　和雄	
学級数	１４学級	児童数	290 名	教職員数	２０名	人権教育主任名	三宅　直美

１ 人権教育目標　自他の人権を尊重するとともに，差別を見抜く確かな判断力と実践力をもった子どもの育成

２ 重点努力目標　・身の回りの偏見や差別の不合理に気づかせ，人権問題を正しく認識するための素地を培う。
　　・日常の学校生活において自他を尊重する思いやりの心や態度を育成する。

３ 具体的推進計画

(1)各教科等でねらうもの

教科等	身につけるべき資質・能力及び態度	備考
国語	・他者の痛みや感情を共感的に受容できるための想像力や感受性 ・聴く力，適切な自己表現等を可能とするコミュニケーション技能	価値的・態度的側面 技能的側面
社会	・人権の発展・人権侵害などに関する歴史や現状に関する知識	知識的側面
算数 理科	・物事を科学的に判断し，真実を追究しようとする態度 ・筋道を立てて物事を考える力	価値的・態度的側面 技能的側面
生活	・身近な人々に関心を持ち，関わりを持とうとする態度	価値的・態度的側面
外国語活動・外国語科	・よりよい人間関係を構築するためのコミュニケーションをとろうとする態度	価値的・態度的側面
道徳科	・人間の尊重，自己価値及び他者の価値を感知する感覚 ・正義，自由，平等などの現実という理想に向かって活動しようとする意欲や態度	価値的・態度的側面
特別活動	・人権問題を解決するための具体的な知識・技能 ・体験的活動を通して，よりよい人間関係を構築する技能	価値的・態度的側面 知識的側面・技能的側面
総合的な 学習の時間	・体験的な学習を通して，課題を解決するための実践的行動力や考える力，人やものと関わり合う力を養う。	価値的・態度的側面

(2)教職員の研修

①気がかりな子や学級での諸問題について各教員の意見交換・児童理解の場を設け，共通理解を図る。

②拉致問題をはじめ，人権問題に関する研修を通して，人権感覚を磨く。

③道徳・特別活動以外に各教科，各領域との関連をふまえて，人権課題に関する授業を計画し実践する。

(3)全校児童に対する取組

①自分と共に相手を大切にするための態度や言葉・呼び方について指導を徹底する。

②縦割り活動などの異学年集団活動を通じて，よりよい人間関係を築き上げ，連帯感を深める。

③人権講演会を実施し，自分を振り返る機会を持ち，人も自分も大切にする思いやりの心を育む。

④人権週間・人権月間(2学期)では，児童の意識調査から本校の課題を見つけ，その課題改善のための働きかけを行う。

・各学級でスローガンを考える活動を通して重点項目を意識づけ，問題提起と課題改善の手立てを考える。また，それらの取組を全校にも紹介する。

・人権標語・心あたたまる手紙等，表現を通して人権意識の高揚に努める。

(4)保護者に対する取組

・家庭訪問，授業参観や保護者会，各種便り等により，学校や学級の方針・人権教育への理解と協力を得る。

・PTAの活動を通して保護者との連携・協力を図り，人権教育の啓発を行う。

(5)校内研修計画

	月	研修課題・内容	講師・資料等
1学期	4・5 6・7	人権教育全体計画と推進計画の検討と作成　　学級経営案の作成 人権教育年間指導計画の作成(各教科，道徳科，特別活動，総合的な学習との関連学習の検討) 児童と教師の教育相談①　１学期の取り組みの評価，教育相談後，学級経営・学校運営の見直し	人権教育の手引き 教育計画 アンケート
2学期	9・10 10 11・12 12	人権についての研修(教員相互の人権意識について・人権月間に向けて・授業研究) 拉致問題理解学習(「めぐみ」の視聴)6年 児童と教師の教育相談② 相談後の学級経営・学校運営の見直し・意識調査の実施 人権週間(人権集会)の取組と人権啓発 本年度の人権教育のまとめと実践報告の作成	伝達研修資料 ビデオ教材 アンケート (ゲストティーチャー) (人権主任)
3学期	1 2・3	(児童と教師の教育相談③) 本年度のまとめと来年度への方向づけ	アンケート (人権主任)

＊各学級の児童について共通理解を図るため，毎月１回の職員会議時に情報交換の時間を設け，話し合う。

人権教育全体計画

小浜市立口名田小学校

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・小浜市教育方針
・子どもの権利に関する条約
・学習指導要領
・人権教育の指導方法等の在り方について【第3次】
・世界人権宣言

【学校教育目標】
つながり　学ぶ　元気な子

【児童及び学校の課題】
・差別や偏見についての正しい理解を深める。
・人権の尊重について、正しく考え、判断し、行動する力をつける。
・規範意識を高める。（学校・社会のルール）

【目指す児童像】
思いやりつながり合う子　進んで考え学び合う子
心身ともにたくましい子　ふるさとを愛する子

【人権教育基本目標】
自他の人権を尊重し、ともに高め合う児童の育成
・相手の思いに耳を傾け、相手の立場に立って、思いや考えを理解する力を高める。
・体験的な活動や異学年交流活動に積極的に参加し、協力して生活を向上させようとする態度を身に付け、自己有用感を高める。

【人権教育学年重点目標・努力目標】

	生命	人権	集団	勤労	真実
重点目標	自分の思いを伝え、友だちの気持ちも考え、みんなと仲良く助け合うことができる。	相手の立場に立って物事を考え、活動することができる。	身の回りの矛盾や不合理に気付き、仲間と考え合って解決することができる。	働くことの大切さを理解し、職業に対する正しい見方をすることができる。	身の回りの人権問題に気付き、仲間と協力し合って解決しようと行動できる。
低学年	命の大切さに気づき、安全なくらしをすることができる。	みんなが楽しく、幸せに暮らしたいという願いを持っていることに気付くことができる。	だれとでも仲良く活動ができる。	係や当番活動に取り組み、自分の役割の大切さに気付くことができる。	遊びや暮らしの中にある不合理なことがらに気付くことができる。
中学年	自他の健康と安全に留意し、他の生命もかけがえのないものとして大切にすることができる。	だれもが持っている幸福に暮らす権利を大切にし、これらを侵さないようにすることができる。	身近なところで生起する不合理な問題をみんなで考え合い、解決できる。	係や当番活動に積極的に関わり、働くことの楽しさに気付くことができる。	身近な問題をみんなの問題として考え、主体的に問題解決ができる。
高学年	自他の生命の尊厳について自覚を深め、進んで健康で安全な生活に努めることができる。	基本的人権の理解を深め、みんなの力で守ろうとすることができる。	様々な場所で、自分でよく考え、よいと思ったことは進んで行動ができる。	様々な場所で、働くことの喜びや苦労がわかり、自分の果たす役割に気付くことができる。	自分の意見を持ち、強い責任感と信念を持って行動ができる。

教　科	道徳科	特別活動	総合的な学習の時間
・３Ｓ学習を柱とし、児童が主体的に学習に向かう「子ども中心の授業づくり」を推進する。 ・お互いの考えを聴き合い、学び合おうという姿勢を育てる。 ・教科の特性を活かして、科学的・合理的なものの見方や考え方を育てる。 ・豊かな感性と心情を育てる。	・生命を尊重する心を育てる（生命の尊さ） ・他者を思いやる心を育てる（親切・思いやり） ・善悪を判断し、正しいことを行う態度や心情を育てる（善悪の判断・自律・自由と責任） ・拉致問題を取り上げ、基本的人権の理解を深める（公正・公平・社会正義） ・集団や社会、法のきまりを守る心を育てる（規則の尊重） ・他国を尊重する心を育てる（国際理解）	・集団活動を通して、望ましい人間関係を培う。 ・よりよい集団の実現のために何ができるかを自分たちで考えさせ、自主的、実践的態度を養う。 ・望ましい集団活動や人間関係について体験を通して学び、自他を尊重し社会に貢献する姿勢を養う。	・カリキュラムマネジメントによる教科横断的な内容の学習や体験的活動を通して、課題を解決するための実践的行動力や豊かな人間性を養う。 **その他の教育活動** ・奉仕活動を推進し、社会に貢献する心と実践力を育てる。 ・縦割り班活動を通して、自己有用感や思いやりの心を育てる。

【家庭や地域との連携】
あらゆる機会をとらえて、人権教育の推進についての理解と協力を得る。

令和２年度　人権教育推進計画

学　校　名	小浜市立口名田小学校		学　校　長　名	早川　弥生
学級数7	児童数 84名	教職員12名	人　権　主　任	木﨑　成人

１．人権教育目標

豊かな人間関係を築くために、身の回りの偏見や差別的な言動の不合理性に気づかせ、自他を尊重する心情や態度を育てる。

２．重点努力目標

相手の立場に立ってものごとを考え、個性を尊重し、互いに助け合える集団の育成をめざす。

３．具体的推進計画

（１）各教科、道徳科、特別活動、総合的な学習の時間でねらうもの

○教科の指導において、授業研究に努め、一人ひとりの能力を最大限に伸ばす。
また、主体的学習態度を身につけさせると共に、真理の追究と多面的な考えができるようにする。

○特別の教科道徳の指導を通して、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

○特別活動を通して、集団の中で児童がお互いに認め合い、助け合い、一人ひとりの願いや要求をみんなの課題としてとらえ、協力して実現していく教育活動を目指す。

○総合的な学習の時間では、友だちや地域の人との関わりを通して、相手のよさに気づき、よりよい人間関係を育成することを目指す。

○体験活動後の振り返りを通して、互いに助け合う集団であったかを評価し合う。

○日々の学校生活や学級活動、縦割り班活動などを通して、多様性を認めた思いやりある学級・学校づくりに取り組み、児童の自尊感情を高める。

（２）教職員の研修

人権教育の理論実践について共通理解を図り、自分自身の人権意識を高めるとともに、全教職員が学校生活全体の中で人権教育を推進する実践力をつけるために研修を重ねる。

（３）全校児童に対する取組み

①挨拶を通して身につける礼儀・温かい人間関係　②人権週間における各種の取組　③縦割り班での清掃活動や交流活動の充実　④地域ふれあい交流活動による体験　⑤動植物の世話⑥奉仕活動　⑦基礎学力の充実　⑧基本的生活習慣の確立　⑨拉致問題啓発学習　⑩学校生活アンケートや教育相談などによる実態把握

（４）保護者に対する取組み

○家庭地域との連携を深める。

①PTA各委員会での啓発活動や広報による啓発活動　②授業参観や学級懇談会における話し合い　③教育相談アンケート　④学校便り　⑤学級通信　⑥連絡帳や電話による連携　⑦家庭訪問

（５）人権教育研修計画

月	研修課題・内容	対象	講師・資料等
４月	人権教育全体計画・推進計画の作成と検討	教員	教育計画 人権教育の手引き等
４月	学級懇談会	保護者	学級経営案
６月	Q-Uアンケート①考察	教員	Q-Uアンケート結果
７月	教育懇談会①	保護者	教育相談アンケート
１０月	Q-Uアンケート②考察	教員	Q-Uアンケート結果
１１月	人権教育校内研修	教員	教育相談アンケート
１２月	人権週間の取り組み・実施	教員・児童	道徳・学活等
１２月	教育懇談会②	保護者	教育相談アンケート
２月	本年度の人権教育のまとめと次年度への方向付け・学校評価考察	教員	教育計画・学校評価
通年	学校生活アンケート・自己チェック	教員・児童	学校生活アンケート

・毎月、職員会議で気にかかる児童についての話し合いをもち、児童理解に努める。

・年間３回（各学期に１回）の教育相談を実施し、児童理解に努める。

・Q-U アンケートの実施・考察により、児童理解の実態把握に努め、学級経営に生かす。

・学校生活アンケート（各月の下旬）により、児童のいじめ早期発見と対応に努める。

令和２年度　人権教育全体計画

小浜市立中名田小学校

＜学校教育目標＞
豊かな人間性を持ち、たくましく生きる児童の育成
－　かしこく　やさしく　たくましく　－
＜めざす子どもの姿＞
・進んで学習する子　・思いやりのある子　・力いっぱいやりぬく子

＜人権教育目標＞
・人権問題を正しく認識して、日常生活において差別や偏見に気づき行動できる児童を育成する。
・お互いの人権を尊重し、よりよい人間関係を築いていこうとする児童を育成する。

学　年　重　点　目　標		
１・２学年 ・みんなで仲良く協力して生活することの大切さを理解する。 ・自分はもちろんのこと、友達のことも大切にし、思いやりのある行動ができる。	３・４学年 ・みんながかけがえのない存在あることを理解する。 ・身近な人権問題について理解する。 ・身のまわりの不合理な問題に目向け、正しい判断と行動ができる。	５・６学年 ・相手の立場や違いを認め合い、よりよい人間関係や集団を作ろうとする。 ・現代社会の人権問題について理解する。 ・暮らしの中にある不合理な問題を見抜き、正しい判断と行動ができる。

教　科	特別の教科　道徳	特　別　活　動	総合的な学習	そ　の　他
・基礎・基本を大切にし、個を生かす指導の工夫を通して全ての子に確かな学力を身につける。 ・科学的・合理的見方や考え方を身につける。 ・各教科の特性を生かし豊かな感性と心情を育成する。 ・人権に関する認識を深め、個性の伸長を図る。	・相手の気持ちを思いやる心情を育成する。 ・自他の生命を尊重する態度を育てる。 ・違いを認め合う心情を育成する。 ・差別や偏見に気づく力、許さない心情を育成する。 ・差別や偏見に対して正しい判断をして行動する自主自立の態度を養う。	・集団活動（異学年を含む）を通して、集団への所属感、仲間意識を深める。 ・お互いを認め合い、 大切にしていける学級づくりを行う。 ・よりよい学級や学校にしていくため、課題をみんなで協力して解決しようとする自主的な態度を育てる。	・様々な人と関わる中で、自己の生き方を考える力を育成する。 ・自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決しようとする資質や能力を育てる。 **外国語活動** ・外国語を用いて誰とでも積極的にコミュニケーションを図る態度を育成する。 ・日本と外国の文化の違いを知り、多様なものの見方や考え方があることを知る。	・体験学習を通して豊かな社会認識と道徳的で豊かな心を育成する。 ・福祉・ボランティア学習を通して違いを認め、ともに前向きに生きようとする態度を育てる。 ・ふるさと教育を通して感謝の気持ちや自尊感情を育成する。

家庭や地域社会との連携
地域学校協議会、授業参観、家庭訪問、地域との交流、PTA 活動などを通して、人権教育の推進について理解と協力を得る。

令和２年度　人権教育推進計画

小浜市立中名田小学校

学校名			小浜市立中名田小学校			学校長名	村上　奈保子
学級数	３	児童数	２６名	教職員数	７名	人権教育主任	菅原　佐千代

１ 人権教育目標

（1）人権問題を正しく認識して、日常生活において差別や偏見に気づき行動できる児童を育成する。
（2）お互いの人権を尊重し、よりよい人間関係を築いていこうとする児童を育成する。

２ 重点努力目標

（1）命の大切さに気づき、自他の命を大切にする児童を育成する。
（2）身のまわりにある不合理に気づき、正しい判断と行動ができる児童を育成する。
（3）お互いを認め、支え合い、高め合える集団を育成する。

３　具体的推進計画

（1）各教科等でねらうもの

① 道徳教育を中心に、豊かな人間性、人権感覚を高めていく。
② 「伝え合う力」を育成することで、自分の思いを表現できるようにする。
③ 各教科の特性を生かしながら、科学的、合理的な考え方や、筋道をたてて物事を考える力を育成する。
④ 歴史における差別や不合理を学習し、基本的人権を正しく認識して、人権意識を高める。
⑤ 互いの違いや個性を認め合い、助け合うことができる仲間作りをめざす。（学級・縦割り・児童会活動）
⑥ 学級や学校の課題について、話し合い活動を行い、みんなで解決しようとする自主的な態度を養う。
⑦ 体験活動や様々な人との関わりを通して、よりよく生きようとする態度を養う。

（2）教職員の研修

① 同和問題をはじめとする様々な人権問題について研修を深め､教職員の人権感覚と指導力を高める。
② 毎月の職員会議で、児童についての情報交換や話し合いの場をもち、全職員による児童理解に努める。

（3）全校児童に対する取り組み

① 縦割り班活動を通して、仲間意識や連帯感を育てる。
② 気持ちのよいあいさつ、元気な返事、場に応じた言葉づかい、人の話を聞くことができるように、全校をあげて取り組む。
③ 地域の人々との交流や保育園児との交流など、様々な人との関わりを通して、人権に対する意識を高めていく。
④ 年２回、Q-Uテストの結果分析を基に、児童一人一人との教育相談を行い、個に応じた対応に努める。
⑤ 人権週間を含む１ヶ月間を人権月間として、人権意識を高める活動を充実する。

（4）保護者に対する取り組み

① 授業参観、家庭訪問、学級懇談会、各種たより、ＰＴＡ行事等をとおして､学校や学級の方針について理解と協力を得る。

（5）人権教育研修計画

回	月	研修課題・内容	対象	講師・資料等
1	5 月	児童理解のための情報交換	教職員	保健面での気がかりなこと
		基礎学力の向上について	教職員	公開授業の授業研究資料
2	7 月	「Ｑ－Ｕ」事例研究（1）	教職員	学級作りに生かす「Ｑ－Ｕ」 「Ｑ－Ｕ」事例
3	7 月	児童理解のための情報交換	教職員	夏期休業中の気がかりなこと
4	11 月	人権問題についての学習	教職員	人権教育担当
5	12 月	「Ｑ－Ｕ」事例研究（2）	教職員	「Ｑ－Ｕ」事例
6	1 月	人権教育のまとめと次年度に向けての課題について	教職員	人権教育のまとめと課題

令和２年度　　人権教育全体計画　　加斗小学校

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
子どもの権利条約
その他の関係法令等

《学校教育目標》

自ら学び、共に伸びる
加斗っ子

＜児童の実態＞
・明るく素直な子が多い。
・目的や場に応じて自分で判断し、行動することが苦手な面がみられる。

＜地域・保護者の願い＞
・健康で明るい子
・元気なあいさつをする子
・思いやりのある子
・自分から学ぼうとする子
・ねばり強くがんばる子

《人権教育目標》
・自他の基本的人権を尊重し、差別に気付き、差別を許さない意志と実践力をもった子どもの育成を図る。
・みんなで協力し、支え合っていこうとする集団の育成を図る。

学年重点目標		
低学年	中学年	高学年
○だれとでも仲良くし、困っている友だちを助けることができる。	○友だちと自分との違いを認め、お互いに協力し合うことができる。	○自分の気持ちをしっかり表現し、一人一人の違いを認め合い、お互いに人権を大切にすることができる。

教科	道徳	外国語活動	総合的な学習の時間	特別活動	その他の教育活動
・科学的、合理的なものの見方や考え方を身につけさせる。 ・分かり合うためのコミュニケーション能力を育てる。 ・人権意識や差別に対する科学的認識を身につけさせる。	・生命の尊さを感じ取り、自他の生命、命あるものを大切にする心情、態度を育てる。 ・きまりを守り、自他の権利を大切にしようとする心情を育てる。 ・誰に対しても公正公平に接し協力しようとする実践的態度を育てる。 ・拉致問題を通して人権問題についての考えを深める。	・外国語を用いて、コミュニケーションを図る態度を育てる。 ・文化の違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気づかせる。	・自ら課題を見つけ自ら考え、よりよく問題を解決できる資質や能力を育てる。 ・様々な人々との交流や体験活動を通して、お互いを理解し合い、共生の意識を高める。	・周りの言動に惑わされることなく、自分の正しい判断に基づいて行動する自主的な態度を育てる。 ・集団の中で協力し、相手の立場も考えて行動する態度を育てる。 ・明るい心で生活できるようにし、自他を大切にしようとする態度を育てる。 ・一人一人のよさを認め励ます学級づくりに努める。 ・人権集会などを通して人権意識を高める。	・基本的生活習慣の定着を図る。 ・ボランティア精神の涵養に努める。 ・縦割り活動を通して、お互いを認め合い、思いやる心情を育てる。

家庭や地域社会との連携
・授業公開、学級懇談会等の充実を図る。 ・家庭訪問、個人面談等を通し、相互理解を図る。 ・学校だよりや学年だより等を活用して、学校の様子を知らせる。 ・あらゆる機会を通して、中学校や保育園等との連携を深める。

令和２年度　人権教育推進計画

学校名			小浜市立加斗小学校		学校長名		地村　健一
学級数	６クラス	児童数	６０名	教職員数	１１名	人権主任名	中森　京子

1　人権教育目標

・自他の基本的人権を尊重し、差別に気付き、差別を許さない意志と実践力をもった子どもの育成を図る。
・みんなで協力し、支え合っていこうとする集団の育成を図る。

2　重点努力目標

・生命を大切にし、生きる権利を尊重する子どもを育てる。＜生命＞
・相手の立場に立って物事を考え、行動できる子どもを育てる。＜人権＞
・真実に目を向け、真実を貫こうとする主体性と行動力を持った子どもを育てる。＜真実＞
・仲間と共に助け合い、高め合ってよりよい生き方を切り開く子どもを育てる。＜集団＞
・働くことの大切さを知り、労働・職業に対する正しい見方や考え方ができる子どもを育てる。＜労働＞

3　具体的推進計画

（1）　各教科、領域でねらうもの

・基礎的基本的事項の確かな定着を図る。
・各教科、領域を通して豊かな心情・感性を育てる。
・各教科、領域を通して科学的なものの見方・考え方を育てる。
・道徳教育を核として豊かな人間性を培い、人権意識を高める。
・総合的な学習の時間を通して、自他を認め合いながら探求できるようにする。
・健康教育、性教育の実践を通して生命の大切さを学ばせる。
・体験活動を通して豊かな社会性を身につけさせる。
・人権にかかわる内容をユニット化し、各教科、道徳、学級活動等を通してより効果的な指導を行う。

（2）　教職員の研修

・児童理解、集団づくりの理論研修、エクササイズ研修などを行い、教師の人権感覚を磨く。
・人権尊重の立場から児童についての情報交換を密にする。

（3）全校児童に対する取組

・自分の気持ちを伝え、相手を思いやることができる仲間づくりに努める。
・どの子も安心して学習に参加できる学習集団づくりに努め、教育相談を充実する。
・自分や友達を大切にすることができるように、自尊感情を高めていく取組を行う。
・人権週間での取組などで自分たちの行動を振り返らせ、人権意識の高揚を図る。
・拉致問題などについて集会活動を行い、具体的な人権問題についての理解を深める。

（4）拉致問題に対する取組

・機会を捉えて拉致問題についての講演会などに参加し、教職員の研修に努める。
・６年生はDVD「めぐみ」を視聴し、拉致問題を通して人権問題について考えを深める。
・１～５年は、発達段階に応じて、拉致問題に触れさせる。

（5）保護者や地域に対する取組

・保護者会、おたより、家庭訪問などにより、学校や学級の取組について家庭の理解と協力を得られるよう十分な説明を行う。学校の情報を地域に発信していく。

・PTA 諸活動を通して保護者との連携を図る。

4　研修計画

回	月日	研修課題・内容	対象	講師・資料等
1	4 月 13 日	人権教育全体計画・人権教育推進計画の検討・作成	教員	
2	4 月 20 日 ～24 日	学級における児童の意識調査 （アセス、生活アンケートの実施）	児童	アセス、生活アンケート
3	4 月 28 日	なかよし集会	児童	
4	5 月 11 日 ～15 日	教育相談週間（児童と担任の個人面談の実施）	児童	
5	5 月 25 日	アセス、教育相談を終えての気がかりな児童について	教員	
6	9 月 14 日 ～18 日	学級における児童の意識調査 （アセス、ＱＵの実施）	児童	アセス、ＱＵ
7	9 月 23 日 ～25 日	教育相談週間（児童と担任の個人面談の実施）	児童	
8	9 月 28 日	アセス、教育相談を終えての気がかりな児童について	教員	
9	11 月 24 日	人権についての研修	教員	
10	12 月 1 日 ～7 日	人権週間の計画と実施	児童	
11	1 月 12 日 ～15 日	学級における児童の意識調査 （アセス、生活アンケートの実施）	児童	アセス、生活アンケート
12	1 月 18 日 ～22 日	教育相談週間（児童と担任の個人面談の実施）		
13	1 月 25 日	アセス、教育相談を終えての気がかりな児童について	教員	
14	3 月 15 日	本年度のまとめと来年度の方向付け	教員	

令和２年度人権教育全体計画

小浜中学校

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
人権教育啓発推進法
世界人権宣言
同対審答申
地対協意見具申
人権教育・啓発に関する基本計画
福井県人権尊重の社会づくり条例
福井県人権施策基本方針
「県学同協」重点目標

教育方針

学校教育目標

志気高き浜中生の育成
～自己を高め　共に学ぶ～

PTA

生徒の実態
地域の実態
生徒の願い
保護者の願い
社会の要請
時代の要請

目指す生徒像

『自立した生徒』

『浜中の新たな歴史を創造する生徒』

『仲間と共に顔（がんば）晴れる生徒』

人権教育の目標

◎人権意識を啓発する教育を推進し,人間尊重の精神を育成する。
- 自他の生命を大切にし,生きる権利を尊重する生徒を育てる。（生命尊重）
- 一人一人の個性を大切にし,差別・偏見のない仲間づくりを推進する。（人格の尊厳）
- 人権意識の観点から,真実を追究する態度と合理的な判断力を身につける。（人格の確立）
- 他人に接する態度を考え,相手の立場を思いやる行動ができる生徒を育てる。（人間愛）

研　究　主　題

学ぶことを楽しみ，未来を拓く生徒の育成

各学年の努力目標

第　１　学　年	第　２　学　年	第　３　学　年
・自他の考えや気持ち，心の成長を確かめ合い，学校生活をともに送る上で，一人一人が自分らしく笑顔で過ごせる居場所作りを行う。 ・人権尊重の視点に立ち，自分や仲間を傷つける言動については毅然と指導する。 ・道徳の授業を通して，自分と他者の関わり方を学び，お互いを認め合い，尊重する態度を養う。	・積極的に他に意見を求めて，多様な価値を身に付け，豊かな自己の実現に向けて，人権感覚を磨く。 ・様々な出会いを通して自分と学級・地域との関わりに気づき，今できることを考え，行動する力を育成する。 ・あらゆる差別・不合理・矛盾に対して，協力して解決していこうとする集団を育てる。	・相互理解を深め,お互いに信頼し合える人間関係を育てる。 ・かけがえのない命を守り,みんなの力で支え合いながら一人一人が充実した学校生活を送れるように努める。 ・適切な進路を選択し,将来,自己を向上させていこうとする心構えを育てる。

教　科	道　徳	特別活動	総合的な学習の時間	特別支援教育	進路指導	生徒指導
確かな学力を身に付けることが差別に対する正しい認識を確立することにつながる。そのために一人一人を大切にする姿勢を持ち,楽しく,わかる授業を実現する。	人権尊重の精神を養い,差別を憎む正義感や自主自立の判断力,勤労の尊さや真理を愛する態度を養う。	自発的,自治的な活動を通して,集団や仲間作りをし,友達との連帯感を深めていくとともに,身近な生活の中での人権問題にも気づき解決していこうとする態度を育てる。	問題解決や探究活動に主体的,創造的に取り組むとともに,様々な人々とのかかわりを通して自己のよりよい生き方を考えさせ,豊かな心情を育てる。	交流活動を通して,「共に生きる力」を育成する。そのために,特別な教育的ニーズのある生徒自身の個の力を高めるとともに,障害を持つ人に対する周囲の理解や共生への前向きな認識を高めていく。	働くことの尊さを理解させ,勤労・職業・進路に対して課題意識を持ちながら活動する生徒を育てる。	生徒理解に努め,明るく規律ある生徒を育成するとともに,校内・校外で充実した生活を送ることができる態度を養う。

家庭や地域社会との連携

あらゆる機会をとらえ,人権教育の推進についての理解と協力を得る。

令和２年度人権教育推進計画

学校名	小浜市立小浜中学校			学校長名		山名　聡	
学級数	14	生徒数	330	教職員数	31	人権教育主任名	橋本　尊幸

１　人権教育目標

◎人権意識を啓発する教育を推進し，人間尊重の精神を育成する。

・自他の生命を大切にし，生きる権利を尊重する生徒を育てる。（生命尊重）

・一人一人の個性を大切にし，差別・偏見のない仲間づくりを推進する。（人格の尊厳）

・人権意識の観点から，真実を追究する態度と合理的な判断力を身につける。（人格の確立）

・他人に接する態度を考え，相手の立場を思いやる行動ができる生徒を育てる。（人間愛）

２　重点努力目標

（１）創意ある教育活動を展開し，基礎学力の充実を図る。

・充実した授業を展開し，基礎学力の向上を図る。

（２）人間や社会に対する正しい見方，考え方を育てる。

・何が差別であるかを見抜き，正しい人権意識をもって自己実現を図れるようにする。

・差別についての科学的認識を深め，いじめの克服が図れるようにする。

（３）生徒指導についての協力体制を確立し，その徹底を図る。

・個を尊重した生徒指導を実施し，明るく規律ある生徒を育成する。

・生徒理解に努めるとともに，生徒が校外で充実した生活が営めるよう，家庭や地域，関係機関との連携を深める。

３　具体的推進計画

（１）　各教科等でねらうもの

①行き届いた，しかも生き生きした授業を創造することにより，全ての生徒の基礎学力の向上を図る。

ア　個に応じた指導の充実を図るとともに，みんなが参加できる授業になるよう工夫する。

イ　教科独自の小テスト・ドリル等により学習の定着を図る。

ウ　苦手意識の克服や，仲間との話し合い活動の充実のため，補充学習（３年生）や学習会（全学年）を実施する。

エ　互いに高め合う授業を通して，仲間としての連帯感を育成する。

②特別支援教育コーディネーターを中心に，発達障害等についての研修を深める。その上で個人差の実態把握に努め，基礎的・基本的内容を明確にし，個に応じた指導を工夫する。

③道徳では重点関連項目における資料の選択，指導計画の見直しを行う。

（２）　教職員の研修

・人権意識を高めるため「道徳」「特別活動」「特別支援教育」「生徒指導」「教育相談」に関する研修を深める。また「知」「徳」「体」の３研究推進部会に分かれ，年間を通して研究を推進していく。

（３）　全校生徒に対する取り組み

①人権週間の実施

・11～12月の特定期間を本校人権週間とし，人権作文を読んだり，講演を聴いたりして，人権意識の高揚を図る。

②教育相談の実施

・前期・後期にそれぞれ教育相談週間を設け，友人関係，学習面，進路などについて生徒全員を対象に面談を行う。

③清掃活動の徹底

・自己評価カードを利用して，清掃活動を徹底し，美化意識の向上を図る。

④返事・発表態度・声量・言葉遣いの指導

⑤学級担任者会・生徒指導部との連携

（４）　保護者に対する取り組み

①夏季休業中および必要に応じての家庭訪問の実施

②学級通信・学年通信・生徒指導・保健・ＰＴＡだより等の発行

③学校開放日の設定

（５）　校内研修計画

回	月日	研修課題・内容	対象	講師・資料等
1	11月中	人権教育研修	本校職員	外部講師を招いての研修
2	上記以降 各学年部会	各学年での取り組みの確認 （学活や道徳を利用して）	各学年部会	人権担当からの提案

令和２年度

人権教育全体計画

小浜第二中学校

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
世界人権宣言
児童の権利条約
福井県人権尊重の社会づくり条例
人権教育・啓発に関する基本計画
他関係法令

県･市教育方針

学校教育目標

社会に貢献できる自主協同の精神の育成

目指す生徒像

愛される二中生
～向上・つながり・勤労～

生徒の実態
生徒の願い
保護者の願い
教師の願い
地域の願い
社会の要請

研究主題

喜びを力に～新聞を使って～

人権教育の目標

◎人権意識を啓発する教育を推進し，人間尊重の精神を育成する。
・自他の生命を大切にし，生きる権利を尊重する生徒を育てる。（生命尊重）
・一人一人の個性を大切にし，差別・偏見のない仲間づくりを推進する。（人格の尊厳）
・人権意識の観点から，真実を追究する態度と合理的な判断力を身につける。（人格の確立）
・他人に接する態度を考え，相手の立場を思いやる行動ができる生徒を育てる。（人間愛）

各学年の指導の重点

１　　年	２　　年	３　　年
・相手の立場に立って考えることができる生徒を育成する中で，一人一人の個性を大切にする学級集団をつくる。 ・生命の尊さを知り，命あるものを慈しみ，大切にする生徒を育てる。	・一人の問題をみんなの問題として考え，解決していこうとする連帯意識を持った学級集団づくりに努める。 ・あらゆる差別に対して毅然とした態度で立ち向かう生徒を育てる。	・連帯意識をさらに高め，協力して問題を解決できる力量を持った学級集団づくりに努める。 ・正しい人生観・社会観を持ち，正義を重んじ，力強く生き抜く生徒を育てる。

各教科	道徳	特別活動	総合的な学習の時間	生徒指導	進路指導
生徒が主体的に学習に取り組むことができる授業づくりに努める。特に社会科において，同和問題解決につながる歴史や公民の学習指導を充実させる。また，国語科文学教材の指導を通して人間の生き方を追究させる。各教科を通して科学的・合理的な見方を育てる。	生命尊重の精神，美しいものや崇高なものに感動できる豊かな心，人の気持ちや立場を大切にする思いやりの心を育てていく中で，差別や偏見について深く考えさせ，人間尊重の精神の育成を図る。	集団活動の中でお互いの人権を守り，個性を伸張し，集団の一員としての自覚を深め，協力して自主的に活動できるようにするとともに，自己を生かすことができる生徒の育成に努める。 体験的参加型学習にも積極的に取り組む。	地域の様々な世代の人たちとの関わりが持てる体験学習を通して，その人の生き方や考え方に触れながら，常に自分と他人の生命を見つめ，自分の生き方について考えることができる生徒の育成に努める。	生徒一人一人の個性と主体性を尊重し，変化の激しい社会であっても，常にふるさとを愛し，誇りを持つ心の育成を図るとともに，価値あるものとして時代を超えて変わらぬ豊かな人間性の育成を図る。	高校選択のための進路指導ではなく，生き方の指導としての進路指導を行い，自分らしい生き方を求め，自分の生き方について十分に考え，自己実現に向けて努力する生徒の育成に努める。

家庭・地域との連携

家庭訪問、各種たより（学校、学年、学級、ＰＴＡ）、ＰＴＡ活動、学校開放日の授業公開、講演会等のあらゆる機会をとらえて，人権教育の推進について，理解と協力を得るように努める。

令和２年度

人権教育推進計画

学校名	小浜市立小浜第二中学校			学校長名	加福　秀樹		
学級数	１７	生徒数	４１９名	教職員数	３４名	人権教育主任名	勝見　浩文

１　人権教育目標

◎人権意識を啓発する教育を推進し，人間尊重の精神を育成する。

・自他の生命を大切にし，生きる権利を尊重する生徒を育てる。（生命尊重）

・一人一人の個性を大切にし，差別・偏見のない仲間づくりを推進する。（人格の尊厳）

・人権意識の観点から，真実を追究する態度と合理的な判断力を身につける。（人格の確立）

・他人に接する態度を考え，相手の立場を思いやる行動ができる生徒を育てる。（人間愛）

２　重点努力目標

・本校は「社会に貢献できる自主協同の精神の育成」という学校教育目標を達成するために，全教職員が各教科、生徒会活動等における指導を通して人権教育の実践に取り組んでいく。

・生徒一人一人の個性と人権が認められ，全ての生徒が生き生きとした学校生活を送れるよう人権教育を推進する。

３　具体的推進計画

（１）各教科等においてねらうもの

①　豊かな心情と確かな人権意識を育てるための取り組みを推進していく。

ア　社会科において，同和問題解決につながる歴史や公民の学習指導を充実に努める。

・歴史分野の学習において，農耕の発達と身分制の発生，江戸時代の身分制度，解放令，全国水平社の部落解放運動を扱い，同和問題が不合理なものであることや差別から解放されるため戦ってきたことを理解させる。

・第３学年の公民分野の学習において，同和問題，女性，子ども，高齢者，障害者，外国人等の固有の問題点について考えさせ，特に拉致問題解決に向けての意欲を高めるとともに人権意識の高揚を図る。

イ　国語科や道徳の授業における豊かな心情や人間尊重の精神を育成する指導の充実に努める。

・生命を尊重する心，豊かな感性，人の気持ちや立場を大切にする思いやりの心を育成する。

・差別や偏見について深く考えさせ，人間尊重の精神を育成する。

・人権スピーチ等を通して「きく」力を習得させ、「他者の思いを聴こうとする態度」を身につけさせる。

ウ　科学的・合理的な見方や考え方を育成する。

・問題解決に向けて，真理を追究し，根拠をもとに筋道立てて考える力を各教科で養う。

エ　人権意識を現実に生きて働くものとするために，特別活動の充実に努める。

・よりよい集団づくりを進めるために，学校行事に向けた学級の取り組みを、一人一役を意識し計画実行に移す。

・命に関する学習としての性教育を，人権教育の視点から取り組んでいく。

オ　人権意識向上をねらいとして各教科，道徳，特別活動の横断的な取り組みを充実させる。

・道徳，学級活動などを連携させ，一連の流れをもった指導を展開し，人権週間における取り組みのより一層の充実を図る。感染者・元患者等の人権に関する問題についても取り上げるようにする。

・社会、総合等で拉致問題を取り上げる。3年生は地村保志さんから、拉致事件についての事実や体験を聞いたり、学級でも地村さんと対話したりするなど、深く考える機会を持つ。

②　学力の向上と進路指導の充実に努める。

ア　生徒たちが意欲的に学習に取り組めるよう，その支えとなる「授業づくり」「集団づくり」「習熟度に応じた指導」について，さらに実践研究を進めていく。特に「集団づくり」において，生徒理解を深めながら取り組む。

イ　総合的な学習の時間に職場体験学習、立志式に向けた自己啓発を取り入れ，生き方の指導としての進路指導のより一層の充実を図る。

（２）教職員の研修

①　人権教育に関わる全体研修を行う。また，各教科・領域部会や各学年部会においても適宜研修を行っていく。

（３）全校生徒に対する取り組み

①　１２月の１週間を本校人権週間とし，全ての学級において人権に関する授業を行い，人権意識を高める。

②　総合的な学習の時間を通して，様々な人達とふれあう体験を取り入れ，そのことを通して生命を尊重する心や思いやりの心を育んだり，人間としての生き方を考えさせたりする。

（４）保護者に対する取り組み

①　各種便り（学校，学年，学級，ＰＴＡ）等を活用したり，学級懇談会，学校開放日の授業参観、講演会等の機会を生かしたりして，人権教育の推進について理解と協力を得るよう努める。

（５）人権教育研修計画

回	月日	研修課題・内容	対象	講師・資料等
1	5月	・教育相談の進め方の確認	本校職員３４名	教育相談担当者
2	７月	・生徒理解研修（QUアンケート結果)）	本校職員３４名	生徒指導担当者
3	１１／	・教員の人権意識の向上	本校職員３４名	人権担当者による校内研修
4	１２／２～	・人権に関する授業の実施	全生徒	各担任
5		・人権集会（人権スピーチ発表会）	全生徒	国語科で人権スピーチ実施
6	３月	・生徒理解研修（次年度に向けての情報共有）	本校職員３４名	生徒指導担当者